都 市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

建築安全課に なお、 この おいて閲覧できます。 開発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジメン \vdash 部まちづ V) 推 進局

令和七年九月三十日

奈良県知事 山 下 真

許可番号

令和七. 令和 六年二月五日奈良県指令建第一一二ー 年八月二十八日奈良県指令建第一一二一 一四二号 一 四 二 1

뭉

一 検査済証番号

開発行為に関する工事 公共施設に関する工事の検査済証 の検査済 証 令和七. 令和七年九月十九日建第六○三四号 年九月十九 日 建第 一 <u>五</u> 三

三 開発区域又は工区に含まれる地域

九二〇番二四、 番一八、九二〇番一九、九二〇番二〇、 九二〇番一三、 九二〇番七、九二〇番八、九二〇番九、九二〇番一〇、 番二九 香芝市畑三丁目九二〇番一、九二〇番三、 九二〇番一四、 九二〇番二五、 九二〇番二六、 九二〇番 九二〇番二一、九二〇番二二、 一五、九二〇番一六、 九二〇番四、 九二〇番二七、 九二〇番一一、 九二〇番五、 九二〇番 九二〇番二八及び九二 九二〇番二三、 九二〇番一二、 九二〇番六、 一七、九二〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎六二四番地の三

有限会社Y О u & I ⊐ | ポ シ 彐 取締役 藪内範子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市畑三丁目九二〇番

公園 香芝市畑三丁目九二〇番二六

下水道 香芝市畑三丁目九二〇番一の一部

水路 香芝市畑三丁目九二〇番二八及び九二〇番二九